

株式会社井の雅組

2023年度 環境経営レポート

(対象期間:2023年6月1日～2024年5月31日)

改定日:
作成日:2024年 8月10日

目次

1. 組織の概要及び対象範囲	P. 3
2. 対象範囲(認証・登録範囲)	P. 3
3. 環境管理体制	P. 4
4. 許可内容	P. 5
5. 環境経営方針	P. 6
6. 環境経営目標	P. 7
7. 環境経営計画の内容	P. 8
8.1 環境経営計画、環境経営目標の実績及び環境経営計画の 取組結果とその評価、次年度の取組内容 (1)	P. 9
8.2 環境経営計画、環境経営目標の実績及び環境経営計画の 取組結果とその評価、次年度の取組内容 (2)	P. 10
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 と違反、訴訟等の有無	 P. 11
10. 代表者による全体の評価と見直しの結果	P. 12

1. 組織の概要及び対象範囲

・事業所名

株式会社 井の雅組

・代表者氏名

代表取締役 西 寛人(2024.6.12代表変更)

・所在地

1. 事業所名 本社

所在地 〒210-0013 神奈川県川崎市川崎区新川通2-8

塵芥車駐車場 神奈川県川崎市川崎区富士見1-5-1(川崎競馬場内)

塵芥車(2t) 3台 バン(1t) 2台(2024.5より1台に減車)

塵芥車(3.2t) 1台 軽自動車 3台(2024.5より2台に減車)

乗用車(ライトバン) 1台 トラック(2t平ボディ) 1台

2. 事業所名 川崎北営業所(2024.4.1移転)

所在地 〒213-0033 神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷2丁目7番8号

パークハイツ梶ヶ谷A棟101号室(2024.6.12移転)

塵芥車駐車場 〒213-0033 神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷1丁目4番地14・15・16

吉田第2駐車場(2024.4.1移転)

塵芥車(2t) 10台(2024.4.1より7台に減車) 営業車(軽自動車) 1台

・設立年月日 1960年3月17日

・資本金 1000万円

・環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 西 寛人(2024.6.1変更)

連絡先 〒210-0013 神奈川県川崎市川崎区新川通2-8

Tel 044-222-2255、Fax 044-221-7661、E-mail bm-ing@jeans.ocn.ne.jp

・事業活動の内容

建物総合管理業、一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業

・事業規模 2023年度(2023年6月～2024年5月)

活動規模	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
処理量	t	6,529	6,295	5,129	4,678
売上高	百万円	341	362	390	332
従業員	人	80	70	70	67
床面積	m2	115	115	115	115

2023年度処理量4,678tの内訳

(1)産業廃棄物9.25t (2)一般廃棄物4,635.79t (3)再生資源の回収・収集等33.76t

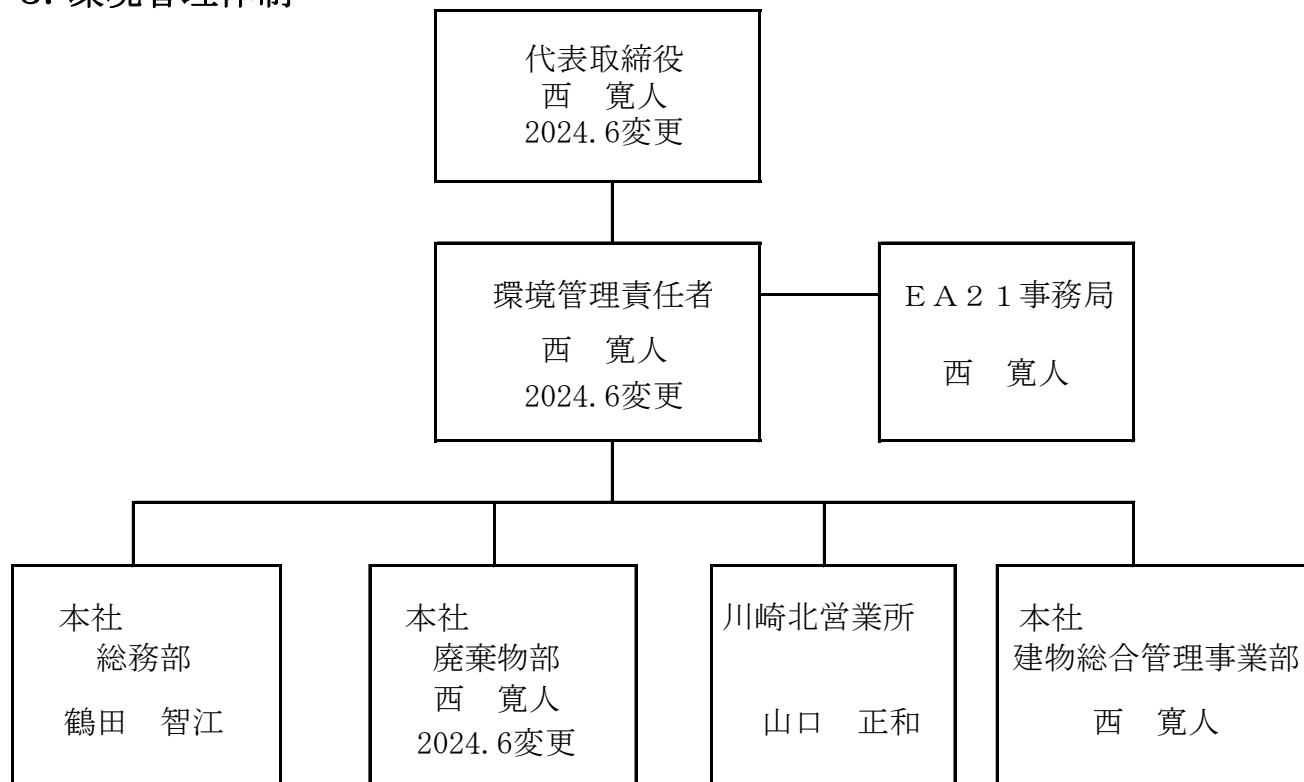
2. 対象範囲(認証・登録範囲)

(1) 認証登録対象組織

株式会社 井の雅組 本社: 一般廃棄物収集運搬、産業廃棄物収集運搬業
清掃業務、警備業務を含む建物総合管理業務

川崎北営業所: 一般廃棄物収集運搬業

3. 環境管理体制



役職	責任及び権限
代表取締役社長	1. 環境管理責任者の任命 2. 環境経営方針の制定 3. 環境経営システムの実施及び管理に必要な資源の準備 4. 環境経営システムの定期的見直しの実施 5. 社内情報の外部公開可否決定
環境管理責任者	1. 環境経営システムの確立、実施、維持、継続的改善 2. 社長への環境経営システムの実施状況報告 3. E A 2 1 の事務局の責任者として事務局運営 4. それぞれの業務、役割に応じ、必要な教育、訓練を適切に計画、実施 5. 関連法規の取りまとめ表の維持管理、遵守徹底 6. 環境関連文書及び記録の作成、整理
E A 2 1 事務局	1. 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 2. 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 3. 環境経営活動の実績集計 4. 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 5. 環境関連外部コミュニケーションの窓口 6. 環境活動レポートの作成
部門責任者	1. 環境経営システムの方針、実施計画を自部門で実施、維持、継続的改善 2. 環境上の緊急事態への準備及び対応
全従業員	1. 環境経営方針の理解及び環境への取組の理解と自覚 2. 決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動への参加

4. 許可の内容

許可一覧

①一般廃棄物収集運搬業
※積替保管行為を除く

一般廃棄物収集運搬業		
自治体名	許可番号	許可年月日
		有効期限
川崎市	第0128号	令和4年11月1日
		令和6年10月31日

④建築物環境衛生総合管理業

建築物環境衛生総合管理業		
自治体名	許可番号	許可年月日
		有効期限
川崎市	川崎市27総第2号	令和3年9月15日
		令和9年9月14日

②産業廃棄物収集運搬業
※積替保管行為を除く

産業廃棄物収集運搬業			燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん
自治体名	許可番号	許可年月日																		
		有効期限																		
神奈川県	01401076345	R3.4.23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		R8.4.19																		

③特別管理産業廃棄物収集運搬業
※積替保管行為を除く

特別管理産業廃棄物収集運搬業		
自治体名	許可番号	許可年月日
		有効期限
神奈川県	第01451076345号	令和3年4月23日
		令和8年4月19日
特別管理産業廃棄物の種類	・廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。)	
	・廃酸(pH2.0以下のものに限る。)	
	・廃アルカリ(pH12.5以上のものに限る。)	
	・感染性産業廃棄物	
	・特定有害産業廃棄物(廃石綿等)	

⑤警備業

警備業		
自治体名	許可番号	許可年月日
		有効期限
神奈川県 公安委員会	第45000745号	令和2年4月28日
		令和7年4月27日

5. エコアクション21環境経営方針

基本理念

株式会社井の雅組は、地域社会が住みやすく過ごしやすい環境を追及し、さらに近隣の住環境、限りある資源及びエネルギーに配慮し、お客様が満足する業務内容を構築します。

環境経営方針

株式会社井の雅組は、以下の行動指針を策定し、事業活動を通じて、環境保全の実現に取り組みます。

行動指針

株式会社井の雅組は、廃棄物の効率的な収集運搬、分別回収による環境への影響を少なくし、さらに建物管理業務を通じて、お客様の快適な生活環境の構築とともに、地球環境にやさしい循環型社会と低炭素社会の実現に貢献すべく、社員全員が理解し、以下の項目につき積極的に取り組みます。

- 1、廃棄物の収集運搬事業において、収集運搬車両のエコドライブに努め、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 2、節水により水使用量の削減に努めます。
- 3、環境関連法令等および当社が約束したことを遵守します。
- 4、建物総合管理業において、洗剤及び薬剤等の使用について環境負荷の低減に努めます。
- 5、グリーン購入の推進に努めます。
- 6、事業活動を通じて、環境問題を認識し環境汚染予防に努めます。
- 7、環境保全活動の全社員の意識改革と環境配慮レベルの向上に努めます。
- 8、環境方針は、すべての従業員に周知します。

2024年6月12日改定

2018年6月8日制定

神奈川県川崎市川崎区新川通2-8

株式会社井の雅組

代表取締役 西 寛人

6. 環 境 経 営 目 標

環境経営目標	基準年(実績)	年度目標	次年度	中長期目標
	2018年度	2023年度	2024年度	2025～2026年度
	通年	通年		
	(2018年6月～2019年5月)	(2023年6月～2024年5月)		
1. 二酸化炭素 排出量の削減	188,484 kg-CO ₂	1.5%削減 185,657 kg-CO ₂	1.5%削減 185,657 kg-CO ₂	1.5%削減 185,657 kg-CO ₂
1.1電力使用量の 削減 ⁽¹⁾	13,224 kWh (6,043kg-CO ₂) 本社 5,975 kWh 支店 7,249 kWh	1.5%削減 13,025 kWh/t (5,952kg-CO ₂) 本社 5,885 kWh 支店 7,140 kWh	1.5%削減 13,025 kWh/t (5,952kg-CO ₂) 本社 5,885 kWh 支店 7,140 kWh	1.5%削減 13,025 kWh/t (5,952kg-CO ₂) 本社 5,885 kWh 支店 7,140 kWh
1.2-1 自動車燃料 使用量の削減 (ガソリン)	(2021年度実績値) 6,993.8 L (16,225kg-CO ₂) 本社 6,527.5 L 支店 466.3 L	1.2%削減 6,909.8 L (15,408kg-CO ₂) 本社 6,449.1 L 支店 460.7 L	1.2%削減 6,909.8 L (15,408kg-CO ₂) 本社 6,449.1 L 支店 460.7 L	1.2%削減 6,909.8 L (15,408kg-CO ₂) 本社 6,449.1 L 支店 460.7 L
1.2-2 自動車燃料 使用量の削減 (軽油)	60,954.74 L (157,263kg-CO ₂ /t) 本社 20,660.24 L 支店 40,294.5 L	1.5%削減 60,040 L (154,903kg-CO ₂) 本社 20,350 L 支店 39,690 L	1.5%削減 60,040 L (154,903kg-CO ₂) 本社 20,350 L 支店 39,690 L	1.5%削減 60,040 L (154,903kg-CO ₂) 本社 20,350 L 支店 39,690 L
2. 廃棄物排出量の 削減	1,701.1kg 本社 1,117.8 kg 支店 583.3 kg	2.2%削減 1,663.6kg 本社 1,093.2 kg 支店 570.4 kg	2.2%削減 1,663.6kg 本社 1,093.2 kg 支店 570.4 kg	2.2%削減 1,663.6kg 本社 1,093.2 kg 支店 570.4 kg
3. 水使用量の 削減	337 m ³ 本社 101 m ³ 支店 236 m ³	2.2%削減 329 m ³ 本社 98 m ³ 支店 230 m ³	2.2%削減 329 m ³ 本社 98 m ³ 支店 230 m ³	2.2%削減 329 m ³ 本社 98 m ³ 支店 230 m ³
4. 自動車軽油の 燃費向上 受託した廃棄物の収集 運搬における環境配慮	3.11km/L 本社平均 3.74km/L 支店平均 2.49km/L	2%向上 3.18km/L 本社平均 3.82km/L 支店平均 2.54km/L	2%向上 3.18km/L 本社平均 3.82km/L 支店平均 2.54km/L	2%向上 3.18km/L 本社平均 3.82km/L 支店平均 2.54km/L
5. 建物環境管理に おける顧客借用電力・ 水使用の適正管理	毎月実施 12回	毎月実施 12回	毎月実施 12回	毎月実施 12回
6. 建物環境管理に おける洗剤の適正 使用に努める	毎月実施 12回	毎月実施 12回	毎月実施 12回	毎月実施 12回
7. 建物管理により 生ずる廃棄物の 適正処理	毎月実施 12回	毎月実施 12回	毎月実施 12回	毎月実施 12回

※当社では、PRTR制度の対象となる化学物質を使用しておりません。

注(1)購入電力のCO₂排出係数:0.457 (R5.12.22環境省・経済産業省公表)

※1.2-1 自動車燃料使用量の削減(ガソリン)に関して、環境活動対象外の車両1台の燃料を計上してしまっている事が判明した為、その車両の燃料量を除いた2021年度の数値を基準値とし、2022年度から新たな目標設定をしている。

7. 環境経営計画の内容

当社の環境保全に向けた環境活動の内容

1. 二酸化炭素排出量削減
 - 1-1 電気使用量の削減
 - ・PCの不使用时電源OFF
 - ・エアコン温度設定最適化(設定温度:夏期28℃／冬期23℃)
 - ・不使用のコンセント外し
 - ・エアコンフィルターの清掃
 - 1-2 自動車燃料(ガソリン)使用量の削減
 - ・カーエアコンの抑制
 - ・車輻別タイヤ空気圧管理
 - 1-3 自動車燃料(軽油)使用量の削減
 - ・カーエアコンの抑制
 - ・車輻別タイヤ空気圧管理
 - ・収集コースの効率化
2. 廃棄物排出量の削減
 - ・一般廃棄物の分別徹底
 - ・コピー紙、雑紙のリサイクル
 - ・裏紙の再利用
3. 水使用量の削減
 - ・配管水漏れチェック
 - ・洗車方法の改善
 - ・節水の意識向上
4. 自動車軽油の燃費向上
 - ・カーエアコンの抑制
 - ・車輻別タイヤ空気圧管理
 - ・収集コースの効率化
5. 建物管理における顧客より借用の電力・水使用適正管理
 - ・節電に努め、無駄な照明等点けない
 - ・節水の徹底
 - ・シフト交代時 1回/月の注意喚起
6. 建物管理における洗剤の適正使用に努める
 - ・洗剤の適量使用の徹底
 - ・用途に適した洗剤の使用
 - ・シフト交代時 1回/月の注意喚起
7. 建物管理により生ずる廃棄物の適正処理に努める
 - ・廃棄物の分別徹底
 - ・シフト交代時 1回/月の注意喚起

8.1 環境経営計画、環境経営目標の実績、取組結果とその評価及び次年度の取組内容（1）

活動期間：2023年6月～2024年5月

NO.	環境経営計画	目標	実績	達成区分	評価及び次年度の取組内容
1	二酸化炭素排出量の削減	185,657 kg-CO2	143,964 kg-CO2	○	
1.1	電力使用量の削減 ・使わない電化製品のコンセントを外す ・人のいない部屋の照明を消す ・冷暖房の温度設定 ・エアコンフィルターの清掃	13,025kWh 本社 5,885 kWh 支店 7,140 kWh	12,814kWh 本社 5,970 kWh 支店 6,844 kWh	○ × ○	・本社、支店共夏季前後の異常気象によるエアコンの使用量が増加しており、熱中症対策としては致し方ないが、対策を考える。また、支店に関してR6.4より移転し、規模が縮小したために、電力使用量が大幅にダウンしている。通年の様子を見て必要に応じて今後目標値を見直す必要もでてくるか。 ・エアコンの温度管理の徹底、オンオフ管理 ・電気製品の待機電力などのコンセント管理
1.2	自動車燃料使用量の削減（ガソリン） ・エコドライブの徹底 ・アイドリングストップの徹底 ・タイヤの空気圧の管理	6,909.8 L 本社 6,449.1 L 支店 460.7 L	4973.2 L 本社 4,171.1 L 支店 799.1 L	○ ○ ×	・本社での使用量は業務量によりかなり減少しているが、支店に関してはR6.2～4までに、業務の変更に伴う試走により、一時的に使用量が増えている。それ以外は予定量通りであるため、一時的なものとして様子を見たい。 ・エアコン温度の徹底 ・アイドリング低減、エコドライブの徹底
1.3	自動車燃料使用量の削減（軽油）	60,040 L	48,744.8 L	○	・本社に関しては引き続き入札物件を取り返せず、2台分の稼働が無い状態が続いているため、大幅減の状態である。
	・エコドライブの徹底 ・アイドリングストップの徹底 ・タイヤの空気圧の管理 ・収集コースの効率化	本社 20,350 L 支店 39,690 L	本社 11,161.3 L 支店 37,584.3 L	○ ○	・支店は、R6.4～業務内容が縮小し、稼働台数が2台減だが、走行距離が長い為どうなるか通年で様子を見たい。 現状直近2カ月では3割程度減の傾向か ・エアコン温度の徹底 ・コースの効率化（本社・支店共） ・エコドライブの徹底
2	廃棄物排出量の削減 ・ごみの分別の徹底 ・コピー紙、雑誌のリサイクル ・コピー用紙の裏紙の利用	1,663.6kg 本社 1,093.2 kg 支店 570.4 kg	1,228.5kg 本社 668.0 kg 支店 560.5 kg	○ ○ ○	・見積書や請求書などのPDF送信が増え、無駄なプリントアウトが減って来ている。 また、R6.4.1～川崎北支店が移転となり、規模も縮小される関係で、4月以降の廃棄物量が減少する予想。 ・分別の徹底 ・裏紙の再利用
3	水使用量の削減 ・配管水漏れチェック ・洗車方法の改善 ・節水の徹底	329 m3 本社 98 m3 支店 230 m3	262m3 本社 81 m3 支店 181 m3	○ ○ ○	・水使用量に関しては、節水効果がでている。 ・支店においては、洗車方法を考慮しているため使用量を抑えられているが、R6.4より移転し、規模が縮小したため、水の使用が大幅にダウンする予定。 ・引き続き洗車方法の改善 ・節水意識の周知
4	自動車軽油の燃費向上 受託した廃棄物の収集運搬における環境配慮。 ・カーエアコンの抑制 ・車輻別タイヤ空気圧管理 ・収集コースの効率化	3.18km/L 本社 3.82 支店 2.54 単位:km/L	3.35km/L 本社 4.08 支店 2.63 単位:km/L	○ ○ ○	・著しく燃費の悪い車両も見られず、また業務も安定しており、燃費の向上に努めることができる。 支店ではR6.4より別地域での収集となり、走行距離が長くなるため、より注意して観察していきたい。 ・エアコン温度の徹底 ・長時間のアイドリングストップなどの徹底

○:目標達成 ×:目標未達

8.2 環境経営計画、環境経営目標の実績、取組結果とその評価及び次年度の取組内容 (2)

活動期間 : 2023年6月 ~ 2024年5月

NO.	環境経営計画	目標	実績	達成区分	評価及び次年度の取組内容
		回数			
5	建物管理における顧客より借用の電力・水使用適正管理 ・節電に努め、無駄な照明等点けない ・節水の徹底 ・シフト交代時 1回/月の注意喚起	月1回	月1回	○	・2023.6月～2024.5月目標 月1回の注意喚起達成 節水活動(清掃用具の洗い物時のこまめな節水) 節電活動(不在時の消灯、終了時のコンセント抜きなど) ・2023年10月の教育時には、基本教育と兼ねて各現場にて更なる啓蒙を行った ・シフト交代時 1回/月の注意喚起
6	建物管理における適正洗剤の適正使用に努める ・洗剤の適量使用の徹底 ・用途に適した洗剤の使用 ・シフト交代時 1回/月の注意喚起	月1回	月1回	○	・2023.6月～2024.5月目標 月1回の注意喚起達成 ・2023年10月の教育時には、基本教育と兼ねて各現場にて更なる啓蒙を行った (洗剤に対する知識、表示の見方等) ・シフト交代時 1回/月の注意喚起
7	建物管理により生ずる廃棄物の適正処理に努める ・廃棄物の分別徹底 ・シフト交代時 1回/月の注意喚起	月1回	月1回	○	・2023.6月～2024.5月月目標 月1回の注意喚起達成 廃棄物の分別管理 ・2023年10月の教育時には、基本教育と兼ねて各現場にて更なる啓蒙を行った ・シフト交代時 1回/月の注意喚起

○:目標達成

×:目標未達

9. 環境関連法規等の違反及び訴訟等の有無

承認	確認
西	西

2024年7月1日

2023年度(2023年6月～2024年5月)までにおいて、法令遵守確認表によるチェックを実施。
下記表のとおり、違反及び訴訟はありません。また、関係当局よりの違反等の指摘は過去5年間ありません。

法令遵守評価日
2024年7月1日

No.	環境関連法規等	適用される事項	遵守評価	法令確認日
1	容器包装リサイクル法	容器包装廃棄物の排出の抑制並びにその分別収集による再商品化を促進	○	2024年6月28日
2	家電リサイクル法	特定家電の適正な処理	○	2024年6月28日
3	小型家電リサイクル法	小型家電の適正な処理	○	2024年6月28日
4	廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の適正な処理	○	2024年6月28日
		水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)の収集運搬	○	
		産業廃棄物保管基準	○	
		産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付及び5年間の保管	○	
		産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告	○	
		一般廃棄物収集運搬業許可(2年毎の更新)	○	
		産業廃棄物収集運搬業許可(5年毎の更新)	○	
		処理困難通知	○	
5	グリーン購入法	環境ラベル対象製品もしくは同等の製品の購入の推進	○	2024年6月28日
6	自動車NOx・PM法	使用車両の窒素酸化物排出基準、粒子状物質は排出基準に適合の車両を使用	○	2024年6月28日
7	フロン排出抑制法	エアコンのフィルターの定期的清掃	○	2024年6月28日
8	川崎市条例	公害・悪臭・水質汚濁・騒音・振動の防止、環境への負荷の低減、温室効果ガス排出の抑制	○	2024年6月28日

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

承認	確認
西	西

2024年7月5日

《 総評 》

電力に関しては、やはり例年を上回る猛暑によりエアコンの稼働が長く多くなり、夏季の使用量が増えてしまっている。

他の資源に関しては抑えることができているが、ガソリン及び軽油に関しては、車両の稼働台数の変化や設定している業務での目標値に対して、取り返すことができなかった業務などが影響し、目標値を大幅に下回る結果となっている。

また、R6. 4より本社での保有車両の削減、支店での業務内容変更に伴う事務所及び車両の規模縮小が影響し、次年度の各資源の量が大幅に減る予定(4月・5月分は著しく減少しているところもある)である。次年度はいままでの業務や事務所に対して、移転や車両の削減に伴う資源量の減少を、コストダウンやCO2削減につながる企業努力としてとらえ、それが二酸化炭素排出量の削減に繋がったという実績として計上し、それを基に翌々年度は目標数値の見直しが必要になる部分も出てくると思う。

以上